

航空機業界標準EDI システム適用ガイド(ネット受注者編)

目次

1	航空機業界標準 EDI システム概要	2
2	機能概要	4
2.1	発注側 EDI サーバ機能概要	4
2.2	受注側クライアント機能概要	5
2.3	XML トランスレータ機能	7
3	システムを導入するにあたり	8
3.1	受注者コードについて	8
3.2	発注者との情報交換方式	8
3.3	データのステータスについて	11
3.4	必要機器について	11
3.5	取引基本契約について	12
4	システム適用作業	13
4.1	事前準備作業	13
4.2	プログラムインストール作業	13
4.2.1	受注側クライアントプログラムのインストール	13
4.2.2	XML トランスレータプログラムのインストール	13
4.3	プログラム初期設定作業	14
4.3.1	受注側クライアントプログラム	14
4.3.2	XML トランスレータプログラム	14
5	実業務作業	15
5.1	一括送受信方式	15
5.2	Web-EDI 方式	15

1 航空機業界標準 EDI システム概要

航空機業界標準 EDI システムは、インターネットまたは電話回線を使用して、受発注情報を交換する仕組みです。情報交換の方式は、受注会社の皆様のニーズに応じて次の3つの方式からお選び頂けます。(詳細は、3.2項を参照してください)

- ・一括送受信方式
- ・Web-EDI 方式
- ・FAX-EDI 方式

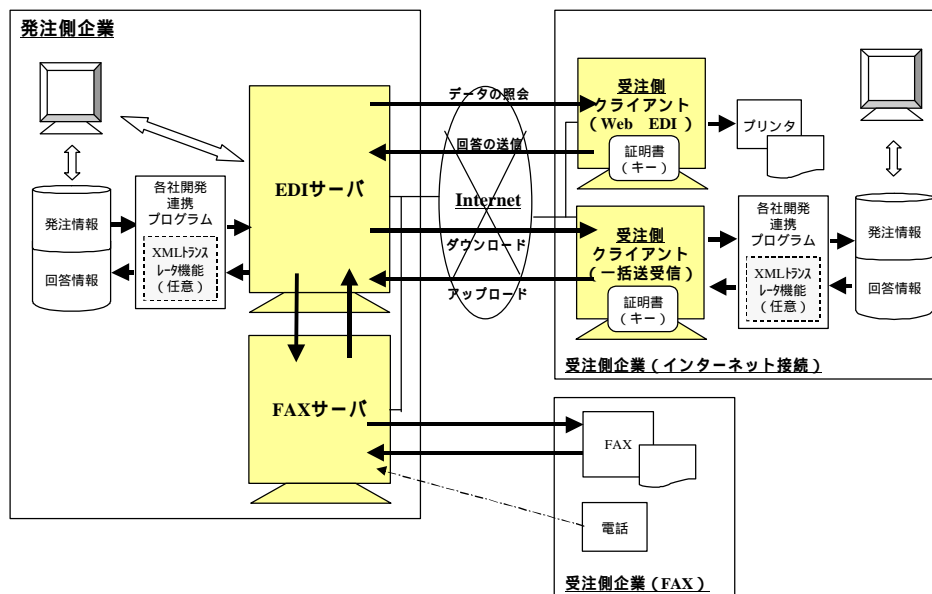
具体的には、発注者の Web サーバ(以降、EDI サーバと言います)が、発注側社内システムで作成した発注情報と受注者から送信された回答情報を受注者コード別に管理します。

一括送受信方式を採用する受注者は、自動的に EDI サーバとの間で情報交換(ダウンロード/アップロード)を行います。

WEB-EDI 方式を採用する受注者は、システムが提供する画面を使用して情報を照会したり、また、作成した回答を EDI サーバにアップロードします。

FAX-EDI を採用する受注者は、FAX 及び電話によるテレフォニーサービスを利用して FAX の送受信をします。

尚、受注者コードとは、受注者を一意に特定可能な半角英数 12 文字のコードです。また、発注情報及び回答情報の種類は、以下の通りです。



<<交換する情報>>

(1) 発注者から受注者への情報(発注情報)

- ・見積依頼情報
- ・注文情報
- ・注文残高情報
- ・納期確認情報
- ・入荷情報(FAX取引は無し)
- ・検査情報(FAX取引は無し)
- ・検収情報(FAX取引は無し)
- ・円貨確定依頼情報(FAX取引は無し)
- ・買掛情報

(2) 受注者から発注者への情報(回答情報)

- ・見積回答情報
- ・納期回答情報
- ・出荷情報(FAX取引は無し)
- ・円貨確定情報(FAX取引は無し)

EDI サーバはどのように受注者(受注者窓口)を識別しているのか？

EDI サーバは、アクセス要求するユーザに対して「証明書」の提示を求め、「証明書」に対応する受注者コードの情報のみを提示します。「証明書」は、発注者と取引基本契約を締結した後、発注者から配布される「キー」に含まれています。

従って、Web サーバにアクセスする為には、端末に航空機業界標準システムの受注側クライアントプログラムをインストール後、この「キー」を登録して始めてデータが照会できます。

尚、1台の端末に複数の「キー」をインストールする事ができます。インストール可能な「キー」は、同一発注者が発行したもの/異なる発注者が発行したものを問いません。また、1つの「キー」を複数の端末にインストールする事もできます。

2 機能概要

航空機業界標準 EDI システムが持つ機能の内、インターネットを利用する受注者の皆様に関係のある機能は、次の3つです。

- 「発注側 EDIサーバ機能」
- 「受注側クライアント機能」
- 「XMLトランスレータ機能」

以下にそれぞれの機能の概要を示します。

2.1 発注側 EDIサーバ機能概要

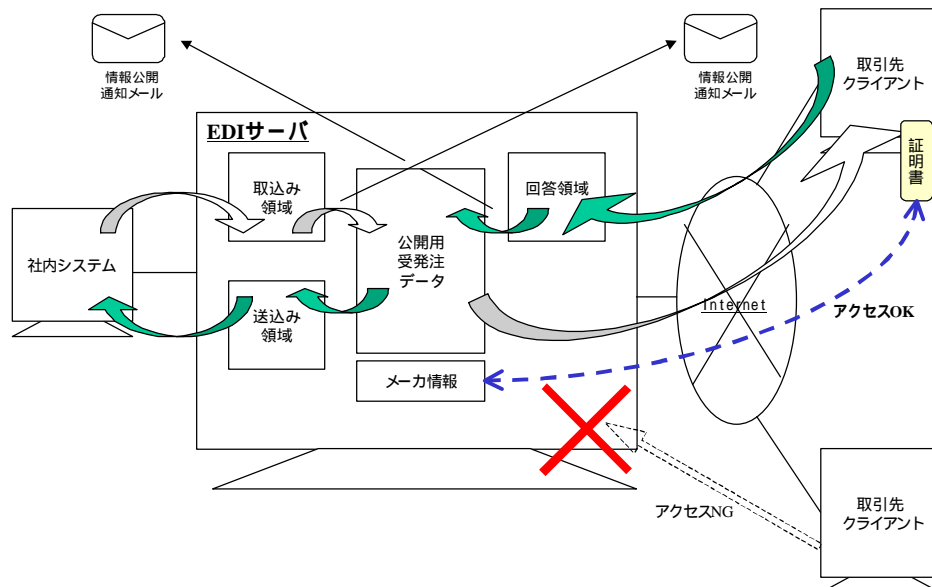
本機能は、発注側が作成する発注情報と受注側が作成する回答情報を EDI サーバで管理し、受注側のクライアント端末からの要求に対してデータを送信/受信する為の機能です。

EDI サーバは、発注者が作成したデータを受注者の皆様に公開すると同時に、情報を受取るべき人に情報公開通知メールを送信します。受注者からインターネットを介して情報取得要求された場合は、該当情報を送ります。また、インターネットを介して受注者から送付された回答情報を公開用データとして取込み公開します。この時、発注者の回答データを受取るべき人に情報公開通知メールを送ります。

尚、EDIサーバはデータの盗聴や改ざんに配慮し、受注者コード毎にデータを管理しております。

注) 皆様への情報公開通知メールは、取引基本契約時にご記入頂く「航空機業界標準 EDI 申込書」のメール送付先に配信されます。

ただし、情報公開通知メールの送信が不要と申請された場合は、配信されません。



2.2 受注側クライアント機能概要

本機能は、「受注側クライアント機能」は、各発注会社のEDIサーバと受発注データを交換する為の機能ですが、2つの情報交換方式をサポートしています。

1つは、EDIサーバと自動的に情報交換する方式。もう一つは、受注者の皆様の操作により情報交換する方式。それぞれ、「一括送受信方式」と「Web-EDI方式」と呼びます。

以下に、それぞれの方式にて「受注側クライアント機能」をご利用頂く場合の機能概要を示します。

(1) 一括送受信方式

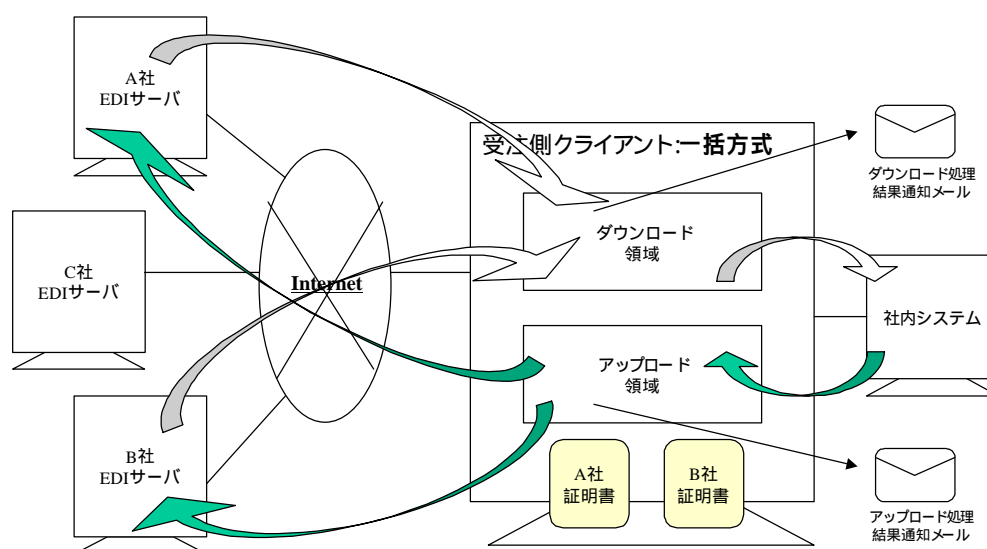
一括送受信方式による受注側クライアント機能は、あらかじめEDIサーバで作成された「キー」をインストールしてプログラムを起動しておく、EDIサーバと自動的に情報交換(ダウンロード/アップロード)を行い、ダウンロード/アップロード処理結果通知メールを配信します。

尚、一括送受信方式でプログラムを実行する前には、以下の設定をして頂くことが必要です。

- ・情報交換のタイミング
- ・情報交換対象となる情報区分
- ・SMTPサーバ名および処理結果通知メールの配信先
- ・ダウンロード先/アップロード元のディレクトリ(フォルダ)

注) ダウンロードされるデータは、まだ一度もダウンロードされていない(=未読)データのみです。

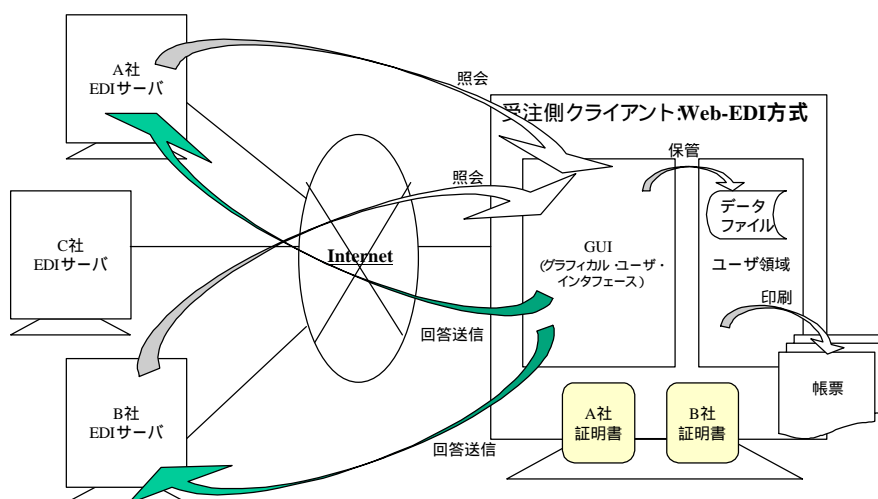
また、メールアドレスがblankまたは設定情報に誤りがある場合は、ダウンロード/アップロード処理結果通知メールは配信されません。



(2) Web-EDI 方式

Web-EDI 方式による受注側クライアント機能は、GUI (画面) を提供し、皆様の操作に応じてサーバで開示されているデータを照会 / 印刷したり、作成した回答をサーバに送信したりします。

尚、プログラムが提供する GUI (画面) では、あらかじめインストール頂いた「キー」を作成したすべての E D Iサーバの情報を取扱います。



ファイル保管は、以下の形式で可能
ただし、(2),(3)はXMLトランスレータの設定が必要
(1) 帳票(Excel)形式
(2) CSV形式
(3) XML形式

2.3 XMLトランスレータ機能

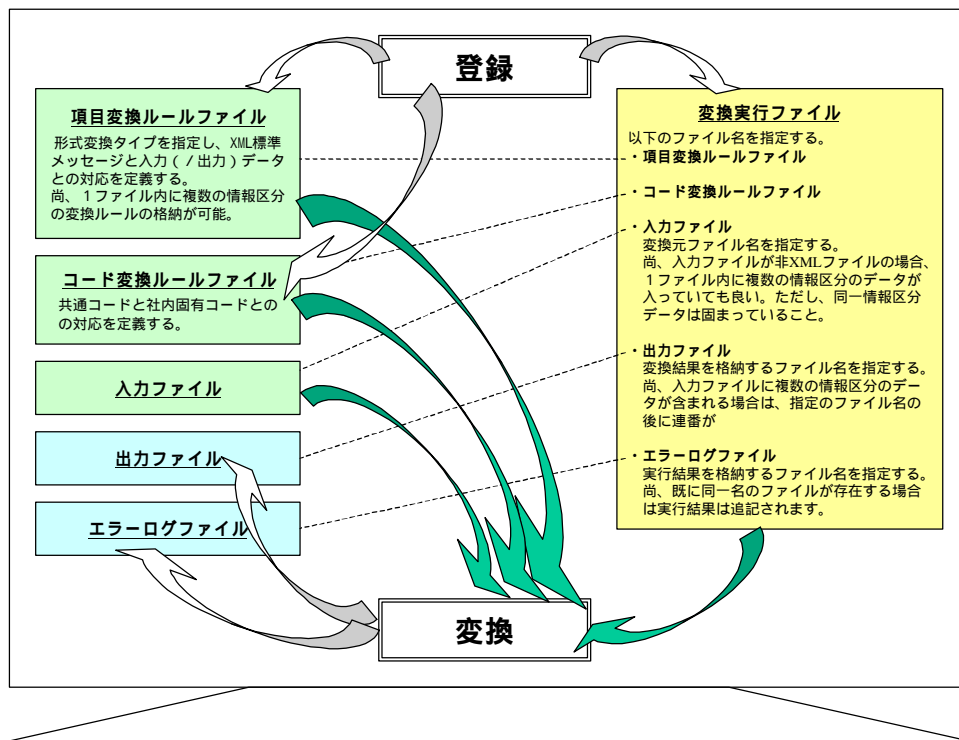
本機能は、皆様にあらかじめ項目変換ルール、コード変換ルール及び変換実行ファイルを定義頂くことにより、次に示すデータ形式、文字コード及びコード変換を行います。

尚、航空機業界標準EDIシステムでは、「航空機業界標準EDI規約」にも示す通り、文字コード：Unicode(UTF-8)、データ形式：XMLのデータを取扱っております。

形式	: XML		非XML (固定長, CSV, CII, EDIFACT)
文字コード	: Unicode(UTF-8)	< = >	Shift-JIS
データコード	: 共通コード		各社固有コード

尚、XMLトランスレータ機能には、3つ変換起動方法があります。

- (1) XMLトランスレータ機能が提供するGUI (画面) から変換を実行する
- (2) DOSのコマンドを実行する
- (3) Visual C++のプログラムからプログラム部品として組み込み、実行する



3 システムを導入するにあたり

航空機業界標準 EDI システムを導入するにあたり、あらかじめご理解いただく必要がある事項を以下に示します。

3.1 受注者コードについて

<<受注者コード>>

受注者コードは、以下のような構成です。

企業識別コード（6桁）+ 各社自由裁量（6桁）

尚、情報交換は、受注者コード単位で行われますので、窓口が同一企業内に2つ以上ある場合は、各社自由裁量（6桁）を使用して受注者コードを窓口分ご用意頂き、発注者に窓口別に情報を作成するよう調整して頂く必要があります。尚、企業識別コードは、（財）日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理する業界横断的な統一企業コードです。

3.2 発注者との情報交換方式

航空機業界標準 EDI システム（受注側クライアント機能）により、受注会社の皆様には、以下に示す2つの方式にて発注会社のEDIサーバと情報交換頂けます。どの方式により情報交換をするかは、発注会社に申請頂く必要はありません。もちろん併用も可能です。

- ・一括送受信方式
- ・Web-EDI 方式

例えば、次のような運用も可能です。

例)

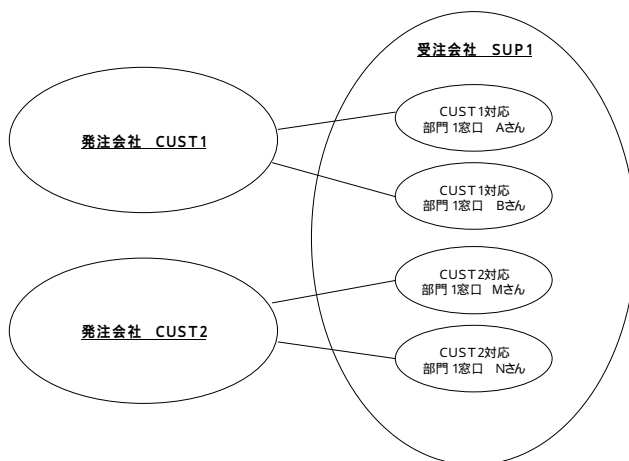
受注会社 SUP1は、発注会社：CUST1，CUST2と取引があります。

受注会社 SUP1では、発注会社CUST1との取引窓口は、部門1のAさんと部門2のBさんまた、発注会社CUST2との取引窓口は、部門1のMさんと部門2のNさんです。

従って、窓口毎に受注者コードを決め、発注会社：CUST1，CUST2と取引基本契約を結びました。

受注会社SUP1は、発注者からのデータを社内システムに取込みたいと考えています。また、発注会社への納期回答は社内システムでは作成せず、窓口の人がWeb-EDI方式にて作成・送信したいと考えています。

（その他の回答は社内システムかで作成し、EDIサーバへ送込みます）



<<実現方法>>

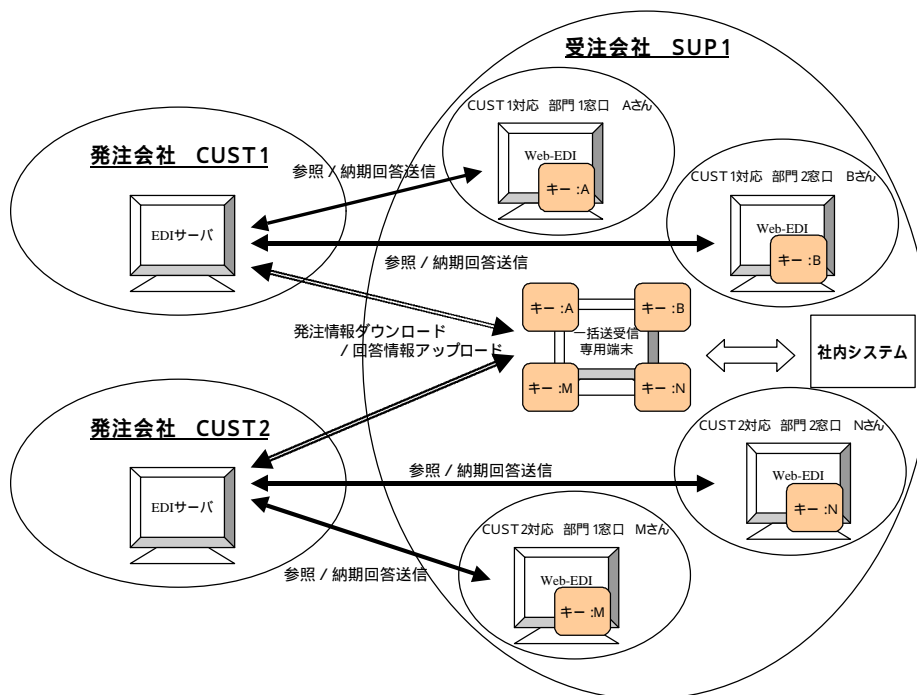
- (1) 社内一括送受信方式の端末を1台用意し、受注側クライアントプログラムをインストールしてそこに全ての「キー」(4つ)をインストールします。
- (2) A, B, M, Nさんの端末にも受注側クライアントプログラムをインストールし、各人用の「キー」をインストールします。

これにより、発注会社CUST1とCUST2から受注会社SUP1宛ての情報は、すべて一括送受信方式の端末にダウンロードされます。そこで、社内システムには、この端末にダウンロードされた情報を適当な形式に変換して取込むようなプログラムを用意すれば、社内システムで情報を取扱う事が出来ます。

逆に、社内システムで作成された回答情報を規約で既定されたXML形式に変換して一括送受信方式の端末に送込むようなプログラムを用意すれば、定期的に発注会社CUST1およびCUST2にアップロードされます。

各自の端末では、Web-EDI方式により納期回答を作成・送信します。

ただし、既に入括送受信方式でダウンロードされている場合は、Web-EDI方式にて情報をご覧頂いた時、既にデータのステータスが”既読”となりますので注意が必要です。Web-EDI方式で先にデータを参照し、データのステータスがすべて”既読”となっても、一括送受信方式によりデータを取得できます。



3.3 データのステータスについて

E D Iサーバは、E D Iサーバ内のデータの”未読/既読ステータス”と”未回答/回答済み”のステータスを管理しています。以下に、それぞれのステータス管理の方法について示します。

(1) 未読/既読ステータス

E D Iサーバでは、”未読/既読ステータス”を「Web-EDI」方式と「一括送受信方式」とに分けて管理しています。それぞれの方式で”未読”から”既読”にステータスが変更されるタイミング及びステータスと情報交換方式との対応表を以下に示します。

Web-EDI 方式 : 画面にデータが表示される
 一括送受信方式 : データがダウンロードされる

ステータス	一括送受信方式	Web-EDI 方式
未読	ダウンロード対象	未読
Web-EDI で既読	ダウンロード対象	既読
一括で既読	-	既読

注) Web-EDI 方式の画面では、”未読”または”既読”のステータスが画面に表示されますが、同じ「キー」が複数の端末にインストールされている場合は、いずれかの端末にデータが表示された時点で、ステータスが変更されますので、注意が必要です。また、一括送受信方式によりダウンロードされるのは、ステータスが”未読”のデータです。従って、同一「キー」を複数の一括送受信方式で稼動する端末にインストールしても、一方の端末でしかデータを取得する事はできませんので、注意が必要です。

(2) 未回答/回答済みステータス

E D Iサーバでは、見積依頼に対する見積回答及び納期確認に対する納期回答の”未回答/回答済みステータス”を管理しています。(円貨確定依頼に対する円貨確定の”未回答/回答済みステータス”は管理していません)

E D Iサーバは、見積回答期限若しくは納期回答期限を過ぎても回答が無い場合、督促データを自動生成し、受注者の皆様に督促メールを送信します。

3.4 必要機器について

3.2に示す方式の如何に係わらず、発注会社と情報交換する場合には、以下の設備が必要になります。ただし、1台の端末で「一括送受信」方式でプログラムを稼動中に「Web-EDI」方式の機能を利用することは出来ませんので、運用形態によっては端末台数に注意が必要です。

- ・インターネットに接続できる環境
- ・クライアント機器
 - OS : Windows95/98/NT
 - CPU : Pentium 166MHz 以上 (Pentium 266MHz 推奨)
 - HD : 2GB 以上
 - メモリ : 64MB 以上
 - その他 : Excel 97, Internet Explorer 5.0

3.5 取引基本契約について

航空機業界標準 EDI システムを利用して発注会社との取引を行って頂く場合には、取引基本契約時に受注者コード毎に EDI 申込書を作成頂き、発注会社に提出して頂きます。すると、情報交換に必要な「キー」が発注会社から送付されてきます。取引基本契約の内容については、標準的な契約書が航空機業界標準 EDI 規約に例示されていますので、ご参照ください。

4 システム適用作業

4.1 事前準備作業

航空機業界標準 EDI システムを適用頂くにあたり、事前にあらかじめ実施頂きたい事項を示します。

- (1) 航空機業界標準 EDI 規約を入手する。
- (2) 航空機業界標準 EDI システムを使用して取引する発注会社を確認する。
- (3) EDI センターの会員登録をする。
- (4) 発注会社と調整の上、受注者コードの数と受注者コードを決める。
- (5) 交換される情報の種類を決める。
- (6) 運用形態を決め、機器を必要数用意する。
- (7) 発注会社と取引基本契約を取り交わし、「キー」を入手する。

4.2 プログラムインストール作業

航空機業界標準 EDI システムを受注会社として適用頂く場合には、受注側クライアントプログラムのインストールが必要になります。ただし、次の場合は XML トランスレータプログラムのインストールも必要です。

- ・一括受信方式で、社内システムで XML データを取扱う仕組みがない場合
- ・Web-EDI 方式で、XML, Excel 帳票以外の形式で明細データを保管したい場合

4.2.1 受注側クライアントプログラムのインストール

受注側クライアントプログラムのインストール作業として実施頂きたい事項を示します。尚、各作業における操作方法は、「操作マニュアル 4.3.1 項および 4.3.2 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) プログラムを EDI センター若しくは EDI サーバからダウンロードし、インストールする。
- (2) サーバ証明書をインストールする。
- (3) 帳票テンプレートを確認する。(Web-EDI 方式のみ)

4.2.2 XML トランスレータプログラムのインストール

XML トランスレータプログラムのインストール作業を示します。尚、インストール及び確認作業の操作方法は、「操作マニュアル 4.4.1 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) プログラムを EDI センター若しくは EDI サーバからダウンロードし、インストールする。

4.3 プログラム初期設定作業

4.3.1 受注側クライアントプログラム

受注側クライアント機能をご利用頂く前に、以下の初期設定をしてください。詳細は、「操作マニュアル 3.3項」をご参照ください。

- (1) ユーザ ID, パスワードを変更する。
- (2) 発注会社から配布された「キー」を登録する。
- (3) 一括送受信の設定をする。(一括送受信方式のみ)
設定項目：情報交換スケジュール, E-mail アドレス,
ダウンロード/アップロードフォルダ
- (4) メーカー情報を確認する。
- (5) 動作確認をする。

4.3.2 XMLトランスレータプログラム

XMLトランスレータ機能をご利用頂く前に必要な初期設定は特に有りません。

5 実業務作業

5.1 一括送受信方式

一括送受信方式で発注会社と情報交換する場合は、以下の操作を行ってください。詳細は、「操作マニュアル 3.4.1 項」をご参照ください。

(1) 受注側クライアント機能の一括送受信画面で、スケジュール開始ボタンを押す。

5.2 Web-EDI 方式

Web-EDI 方式で発注会社と情報交換する場合は、必要に応じて LOG ON 画面からログオンし、作業を行ってください。

尚、作業順序およびプログラムの詳細操作手順は、「航空機業界標準 EDI 規約」および「操作マニュアル 3.4.2 項」をご参照ください。